

2020年7月16日

株主各位

川崎市高津区末長三丁目3番17号
株式会社富士通ゼネラル
代表取締役社長 齋藤 悦郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年7月3日の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類 普通株式 20,541株
および数
2. 処分価額 1株につき金2,269円
2020年7月2日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容および価額 2020年7月3日の、当社の取締役会決議（会社法第370条に基づき、取締役会の決議があったものとみなされたもの）に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）6名および取締役を兼務しない経営執行役13名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金46,607,529円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,269円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2020年7月31日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、普通株式を割り当てる。
当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 8,513株
当社の取締役を兼務しない経営執行役 13名 12,028株

以上